

各都道府県 障害保健福祉主管課（室） 地域生活支援事業 ご担当者様

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室地域生活支援係

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年9月11日付け事務連絡にてお伝えした障害者総合支援法の円滑な施行に向けた個別協議について、別添のとおり特別支援事業として実施いたします。

各都道府県のご担当者様におかれましては、管内市町村（指定都市・中核市を含む）への周知・とりまとめのほどよろしく申し上げます。

なお、原本の発送につきましては、追って送付することを申し添えます。

<留意事項>

① 今回の協議対象ではない25年4月に追加予定の必須事業について、今後の国庫補助協議の予定はありません。

② 地域生活支援事業費補助金の追加内示については12月上旬を予定しております。内示額については本協議による配分の他、過去の実績や人口等に基づく配分（通常分）も予定しております。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室地域生活支援係

鈴木 達也

Tel :03-5253-1111（内線3075）

Tel :03-3595-2097（夜間直通）

Fax :03-3503-1237

Mail:suzuki-tatsuya@mhlw.go.jp